

愛知教育大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻

認証評価結果

愛知教育大学教職大学院の評価ポイント

- ・ 多様な背景を有する学生のニーズに応え、その多様性を活かしつつ強みを持つ教員を養成するために、学校マネジメントコース、教科指導重点コース、児童生徒発達支援コース、地域・教育課題解決コースの4コース、10系を設定している。また小学校教員免許状取得プログラム、中学校教員免許状取得プログラム、探究力向上プログラムを開設するとともに、令和8年度から現職教員学生に向けた1年修了プログラムの導入を決定している。
- ・ 実習科目は、実践力育成に重点をおく「教職力向上プログラム」と教師としての専門性をより深める「探究力向上プログラム」で構成され、愛知県下に広がる連携協力校において個々の学生のニーズを踏まえたオーダーメイド実習を行っている。また「探究力向上プログラム」は教職大学院から博士課程へのキャリアパスを想定した設定となっている。
- ・ 履修指導、研究指導及び「実習」指導は、指導教員を主として実務家教員、サポート教員等、複数教員による指導体制の下で行われている。
- ・ 「教科指導重点コース」では、12の教科教育領域を設定し、教科教育教員と教科内容教員のティーム・ティーチングやオムニバス形式によって、具体的実践例を教材として用いながら模擬授業、ロールプレイングなどの手法で授業が行われている。
- ・ 教職大学院運営協議会において現職教員学生向けの1年修了プログラムの導入が提案され、多様な点検、評価をもとに、学校現場のニーズを反映し、優れた現職教員の専門職学位取得を後押しする具体的な教育改善に繋げる取り組みが推進されている。

令和8年3月

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

愛知教育大学教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和13年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 学生の受入れ

基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生の受け入れについては、定員未充足の状況にはあるが、この状況分析に基づき現職教員や学部卒学生が教職大学院の学びに求める内容を模索し、この結果として現職教員（派遣、一般、附属学校園等）、学部卒学生（当該大学・他大学）等の多様な志願者のニーズに対応することを主眼にして、4コース、10系を設定している。また教員としての専門性をより深めたいというニーズにも対応するために、小学校教員免許状取得プログラム、中学校教員免許状取得プログラム、探究力向上プログラムを設けるとともに、従前の6年一貫教員養成コースを教科横断探究コースとして設置する一方で、長期履修学生制度を整備したり、現職教員に対しては令和8年度から開始する1年修了プログラムの募集を令和7年度から開始したりしている。なお、年度ごとに変動する志願状況を踏まえ、多様な志願者のニーズに柔軟に対応するために募集人員の目安を設けてはいない。

入学者選抜に関する情報は、学生募集要項、教職大学院パンフレット、大学院説明会及び大学ウェブサイトを用いて広く公開、提供している。また入試問題は利用者の便宜を図るため、それまでの対面公開に加えて令和2年度からウェブサイト上での公開をするなど積極的に行われている。

定員充足に向けた取組として、附属学校園教員向けの秋季入学制度を令和3年度に導入して入学者選抜試験の回数をそれまでの最大4回（追加募集含む）から最大5回に増やす一方、情報の早期公表と広報の強化、連携協定大学の拡充とそれら連携大学との特別選抜を実施するとともに、大学改革推進委員会の下に大学院充実専門部会を設け、教職大学院の定員充足に向けた改善（小学校教育指導案の新設と実習科目の再編と1年修了プログラムの導入）を図り、入学者確保に努めている。

現状として定員充足は60%弱で推移し、直近で70%であるため、上記の取組の継続並びに一層の充実に向けた更なる工夫や改善・改革を図り、定員充足に引き続き努めていく必要がある。

基準領域2 教育の課程と方法

基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育課程は、基盤となる共通5領域に大学院独自科目を共通科目として設定し、その上に各コースの内容を横断的に学ぶコース共通科目、各コース・系の専門性を高めるための専門科目、教職力向上基礎研修等の実習科目、集大成としての実践研究報告書作成につながる実践研究省察科目へと理論知と実践知の融合を図る構造化された体系的な編成となっている。

なお、共通科目には「体験プログラム開発に関する領域」（必修科目「地域教育課題に関する体験プログラム開発」）が必修科目として特設されており、地域課題を踏まえて「新たな教育を創造することのできる力」の育成が目指されている。

また、学生の学修ニーズに対応するために、教育課程の中心をなす実習科目が、教職力の向上を目指す教職力向上プログラムと教職の専門性を高める探究力向上プログラムに再編され、より質の高い学びにつながる取組が推進されている。

多様なニーズに対応する4コース10系・3プログラムという複雑な枠組みでの履修を計画する上で、大学院のポリシーと関連づけられたカリキュラム・マップは学生の理解を助け、有効なガイドと

なるとともに、カリキュラム・チェックリストが、愛知県教員育成指標において求められている各能力と授業科目との関係性について確認することができ、愛知県が求める教師像と当該大学で養成する教師像をつなぐ役割を果たしている。

基準 2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

カリキュラム・ポリシーを受け、全科目で学校現場等における実際的な問題解決に資する資質・能力を育成するために、発表、討論、フィールドワーク、ワークショップ、事例研究、ロールプレイングなどの手法を用いた授業が実施されている。また授業は「共修」を基本とし、現職教員学生と学部卒学生と一緒に課題や演習に取り組み、教員にとって必要な資質・能力となる協働性を学ぶ機会にもなっている。

加えて、学校現場の状況や課題を具体的かつ実践的に学ぶことができるようにするために、例えば大学と附属学校とをテレビ会議システムで繋ぎ、リアルタイムで附属特別支援学校の授業の様子を視聴しながら授業を行う等、学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態を取り入れた工夫ある授業も行われている。

なお、現任校の業務とともに、子育てや介護等を行う学生などの履修を可能とするために、オンデマンド型の授業が「愛知教育大学遠隔授業実施要領」のもとで実施されており、働きながら無理なく学修することを可能としている。

基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

実習科目は科目名称をすべて「研修」としている。学部段階における教育実習とは異なり、教員免許状を取得している学生が教員研修相当の課題に取り組むのが教職大学院の「実習」であり、学校現場への教職大学院の実習に対する理解を図る点から、令和6年度の実習科目の再編に合わせて「研修」へと名称を変更している。これにより理論と実践との往還を促進させ、実践的指導力と教育課題解決力の育成・向上を一層図ろうとしている。そのため教育課程では、「実習」（研修）が、共通科目と専門科目をつなぎ、理論と実践を往還させるための「中心」に据えられている。

なお、令和6年度における実習科目の再編は、定員未充足状況の改善が大きな目的にもなっている。より入学者のニーズに応じた実習を展開できるように、実習科目を、教職実務を経験し、実践力向上を目指す実習重視の教職力向上プログラムと、教育的実践を分析・検証し論文での説明力を磨く研究重視の探究力向上プログラムの選択制とし、実習体系を必修科目10単位で構成（教職力向上基礎研修（3単位）、教職力向上実践研修（2単位）あるいは探究力向上実践研修（2単位）、課題探究力育成研修（5単位））している。さらに教職力向上基礎研修には、異校種の授業を観察したりする「拠点校観察研修」を位置付けるとともに、学生が単位外の活動としてサポーター活動として自主的に実習校に出向いて自らの研究や実践力向上目指して取り組ませてきた取組を「自主研修」として位置付け直している。

また、2月下旬に、入学予定者面談会を実施して、調査票の記入内容を「実習」（研修）担当教員と入学予定者が対面で確認するなど、入学以前から学生のニーズ等をよりの確にとらえ、目的に沿ってスムーズな「実習」（研修）を可能にする配慮や指導が丁寧に行われている。

加えて、現職教員学生の実習免除については、実習科目免除基準と審査体制を設けて厳正な審査を実施している。

これらの実習による学生の学びは、教育内容（知識）や方法（スキル）の修得のみにとどまらず、学校における子どもや同僚に対する良好な態度の涵養にもつながり、学生の実習態度は学校集団の機能を活性化する関わりに努めるなど連携協力校から高く評価されている。

現職教員学生に対しては、2年次に現任校で勤務しながら学修を進めることから、現任校に戻った現職教員学生の指導については、巡回指導をした際の授業後の省察時間をゼミ指導の時間としたり、ウェブ会議ツールなどを利用したりして、オンライン上でゼミ指導を行うなど、現任校にしながら指

導を受けることができるような配慮が行われている。一方で、他都府県からの現職教員学生が2年次に勤務が課せられていない場合について、その対応や指導に関して、一層の検討並びに充実を期待する。

なお、連携協力校（実習校）における「実習」（研修）指導の機会、内容や頻度等の指導教員やサポート教員の関与について、面談等から連携協力校の理解に教職大学院からの説明との齟齬が確認された。そのため今後は、まず教職大学院の「実習」（研修）指導の実施状況並びに現状に関しての点検・確認等を行い、「実習」（研修）指導の充実とともに、連携協力校への丁寧な説明や確認による連携協力校との連携強化を一層図る必要がある。

基準2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価・単位認定基準及び修了認定基準は、愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程第4条及び第5条に規定されており、修了に必要な単位数等は教職大学院ウェブサイトや学生便覧に掲載され、入学時の教務ガイダンス等で周知されている。

成績評価及び単位認定については、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき授業科目ごとの到達目標から、学生の到達度を定期試験、レポート等をもとに公正で厳格、かつ客観的に判定している。過去のデータに基づきながら評価の適正化に関する議論をするなど、評価基準に対する検討を行い、学部卒学生と現職教員学生の属性ごとに評価基準を設定し、適切な評価が行えるようにしている。成績評価に関する妥当性と信頼性を担保するための努力が丁寧に行われている。

修了認定については、修了に必要な科目の単位を修得している、又はその年度内に修得見込み者が提出する「実践研究報告書」について、「愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実践研究報告書審査要領」に基づく審査、及び大学院運営委員会での審査結果の確認を経て、教授会にて学位授与の可否を決定している。

基準領域3 学習成果

基準3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学習成果のまとめとして学生は実践研究報告書を作成、提出する。報告書作成にあたっては、指導教員と学生が課題実践研究の指導計画を策定・共有しながら実践研究が進められている。またその成果は関係教育委員会、現任校の校長等が参加して一般公開で行う実践研究報告書発表会や中間報告会で質疑や意見交換を通して確認され、より質の高い研究や提案となる仕組みが設定されている。

また、令和2年度から令和6年度までの現職教員学生の修了生は98人で、修了後、指導主事、主幹教諭、教務主任等に登用される教員が24.5%であり、教職大学院の学習がミドルリーダーの育成に寄与している。

学部卒学生の修了生の教員就職率は令和2年度から令和6年度までで92.1%であり、愛知県の教員として就職する者が8割と多く、地域の教員輩出にも寄与している。なお、教員以外にも教育機関等に従事したり、博士課程へ進学したりする修了生もあり、多様なニーズに応えている成果も確認できた。

基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

令和6年度に令和2年度及び令和3年度の教育学部と教職大学院の卒業生・修了生追跡調査が実施された。その中で「受講した授業や実践した研究で培われた力が、実社会においてどの程度役立っているか」の問いに対して、8割の修了生が「学び続け、教師としての専門性を高め続ける姿勢」として「役立っている」、「概ね役立っている」と回答している。また「役に立ったと思う授業科目や大学院時代の活動等について」は「専門科目の授業」、「課題実践研究（ゼミ）」、「実習（研修）科目」、「指

導教員からの指導助言」と回答しており、修了生は授業の専門性やゼミと実践とのつながり、いわゆる理論と実践の往還についての有用性はその価値、及び必要性を実感していることが確認できた。

また、教職大学院として独自に、修了生の中から愛知県で採用された学部卒学生又は採用されている現職教員学生を抽出し、該当修了生本人及び所属長、赴任地の教育委員会指導主事にアンケート調査を行ったり、ホームカミングデーと同日に教職大学院修了生フォローアップ研修会を開催したりして、修了生の状況の把握と継続的な支援や修了生のニーズに応じた個別的な指導等も行われている。

基準領域 4 教育委員会等との連携

基準 4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

愛知県及び名古屋市教育委員会、教育委員会関係者、連携協力校の校長等の学校関係者を構成員とする教職大学院運営協議会において、教育研究及び組織運営について協議が行われている。また地元の教育委員会の教育長、校長会長、学外有識者を委員とする愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議においても教育委員会等との連携、協力が推進されている。

令和5年度から刈谷市教育委員会との新たな連携体制が構築され、「拠点校観察研修」では刈谷市教育委員会が委嘱した教科指導委員による学部卒学生を対象にした授業公開や、指導・助言が行われ、互恵的・協働的な取り組みも開始されている。

また、現職教員学生が大学院を修了後には、教育委員会が実施する各種研修の講師等を務める機会が与えられており、教育現場への還元が期待できるものとなっている。

今後は、さらに教育委員会等との連携を推進する組織やシステムの構築、連携事業や研修事業等の新たな取組を期待する。

基準領域 5 学生支援と教育研究環境

基準 5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

多様な学生の学修履歴や実務経験等を考慮したコース設定、プログラム設定がされており、指導教員とサポート教員を配置して、一人一人の学生の学修履歴や実務経験、進路希望等の把握を行い、適切かつ細やかな指導や対応、支援が組織的に行われている。

また、授業担当教員への連絡が円滑に行われるように、オフィスアワー、メールアドレス等の必要な情報をシラバス上に公開し、学修全般に対する相談だけではなく、日常生活等に問題を抱えた学生への支援も行われている。

さらに修了生へは、フォローアップ研修会、ホームカミングデー等を通して、継続的に、学修支援の場と機会を設けている。

基準 5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生生活全般にわたる支援（修学・経済・生活、留学・国際交流、就職・進路、健康、ハラスメント、障害のある学生等）に係る体制が全学的に整備されている。特に一次窓口としての「なんでも相談コーナー」の設置により、学生が相談しやすい工夫がなされている。

学生からの各種相談に関しては、指導教員又は教務企画課大学院係が最初の相談窓口となり、相談内容に応じてサポート教員、学生支援課、健康支援センター等が連携、協力して、組織的に対応・支援をしている。

また、経済的支援として、入学料・授業料の免除及び徴収猶予、日本学生支援機構奨学金制度、大学独自の奨学金「愛知教育大学奨学金 ひらく」がある。加えて教職大学院現職教員学生を対象とし

た授業料免除制度も整備されており、現職教員の学びやすさにつながっている。

その他、一部の学生はティーチング・アシスタント（TA）や非常勤講師として従事しており、TAには賃金を国立大学法人愛知教育大学非常勤職員給与規程に基づいて支払われている。一方、学生が非常勤講師として従事する場合については、非常勤講師等勤務に関する申し合わせが整備され、指導教員の指導の下で勤務する形が取られており、その結果、令和4年度以降、毎年20人以上が非常勤講師として勤務している。

基準5－3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院が使用する施設として教育未来館があり、大学院生活の中心的な施設として、授業、研究、学生支援の一体的な活用が図られている。また教育未来館の学生自習室には愛知県公立小・中学校で採択されている小・中学校の教科書や教育研究系雑誌を配架するなど、学生が実践研究等を進める上で活用しやすい工夫がされている。

また、教育未来館、次世代教育イノベーション棟は、デジタル教育コンテンツに対応する設備や情報ネットワーク設備が整えられており、教職大学院の授業、実践研究において十分に活用されている。

加えて、学術情報資料等が附属図書館を中心として有効に提供されており、利用、活用について充実した環境も整えられている。

予算を巡る状況が厳しく推移する中でも、学生教育費の一部を、教務企画課管理の共通経費として管理するなどの方法で、教育に必要な経費が投じられている。

基準領域6 教育研究実施組織

基準6－1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の組織及び運営に関する基本事項は学則に定められており、教職大学院及び修士課程の管理運営について審議する大学院運営委員会、大学院運営委員会の下に設置されている愛知教育大学大学院教育実践高度化専攻運営専門委員会等、明確に組織化された体制が整備されている。また教職大学院の教育活動を推進するために必要となる人事配置が実務家教員並びに研究者教員とも適切に行われており、連携・協働した指導体制が構築されている。

教職大学院の抱える課題（定員未充足等）に対しては、各種委員会での検討、組織間の連携を取りながら解決を図る取組や工夫等の検討も行われている。

さらにステークホルダーや学校現場との協議の場となる教職大学院運営協議会においても教育研究及び組織運営の主要事項について協議を行っている。

教員の授業負担については、標準担当数を定め、大学院の授業負担が多い場合は、学部授業の担当を減らすことによって調整が行われている。加えて実習指導に関してはサポート教員の増員により教員の負担の軽減に結び付いている。

今後一層、授業や学生指導等に係る教員個々の負担の偏りを是正していくことを期待する。

基準6－2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

月1回の月例会において教職大学院の専任教員、授業担当教員が参加し、理論や実践を往還する研究に取り組んだり、附属学校との連携に関する取り組みなどを報告し合ったりして、議論が定期的に行われている。その結果は大学附属共同研究論文集『共創』への論文掲載、実践された研究等については部門誌『SCOPE』において紹介し、愛知県内全ての小・中学校に配布されている。

また、大学院教育実践高度化専攻運営専門委員会にFD・広報部会を設置し、学生・教職員による

プロジェクトをはじめ、活発なFD研修として実施されている。

研究成果報告や公開授業には事務職員も参加し、実施内容の確認や意見交換が行われている。

基準領域7 点検評価と情報公表

基準7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的にやっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

自己点検・評価においては、文部科学省の示す「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」に提示された評価項目に準じて、教職課程の自己点検・評価として項目を定めて実施することとし、35の詳細な評価項目を定め、その実施状況を点検・評価している。

また、令和6年度の教職大学院運営協議会において現職教員学生向けの1年修了プログラムの導入が提案され、学校現場のニーズを反映し、優れた現職教員の専門職学位取得を後押しする1年修了プログラムを令和8年度から導入することを決定している。このようにステークホルダーからの意見を受けて、多様な点検・評価の取り組みを行い、具体的な教育改善に繋げている。

基準7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

ウェブサイト、大学院案内パンフレット、リーフレット、大学院説明会等、様々な方法を駆使して教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果の公表に取り組んでいる。また、教職大学院の専用サイトを開設し、教職大学院全体の「概要」、「教育課程」、「入試情報」等が動画や写真、図等を用いながら発信されている。さらに実践研究報告書発表会及びフォローアップ研修会の開催にあたっては、教職大学院ウェブサイト案内を掲示し、参加者募集を行っている。

教職大学院専任教員に関する情報に関しては、教職大学院ウェブサイトの「専任教員一覧」に掲載され、リンクによって「研究者総覧」にも接続されており、すべての教員情報が公開されている。

III 評価結果についての説明

愛知教育大学から令和6年10月25日付け文書にて申請のあった教職大学院(教育学研究科教育実践高度化専攻)の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により愛知教育大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準(平成21年10月20日決定)に基づき実施しました。

書面調査は、令和7年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ:1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧: 資料1 令和8年度大学院教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻(教職大学院)学生募集要項ほか全94点、訪問調査時追加資料: 資料95 教職大学院_現職教員入学者数(R3~R7年度)ほか全15点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査(愛知教育大学教職大学院認証評価担当)に集められ、評価専門部会(評価チーム会議)の検討を経て整理し、令和7年9月22日、愛知教育大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和7年10月10日に現地訪問視

察を、令和7年10月31日にウェブによる面談を愛知教育大学教職大学院に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、学生との面談（1時間）、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（45分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45分）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和7年12月24日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和8年1月16日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、愛知教育大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和8年3月5日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、愛知教育大学教職大学院の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

添付資料一覧

- 資料 1 令和 8 年度 大学院教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻（教職大学院）学生募集要項
- 資料 2 令和 8 年度 大学院教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻（教職大学院）教科横断探究コース学生募集要項
- 資料 3 愛知教育大学入学試験委員会規程
- 資料 4 入学試験委員会申合せ事項
- 資料 5 愛知教育大学学則第 79 条第 1 項第 10 号に掲げる入学資格の審査に関する申合せ
- 資料 6 愛知教育大学大学院の入学試験に係る要領
- 資料 7 教職大学院の定員充足に向けた改善策の実施について
- 資料 8 令和 6 年度教職大学院入学試験等に関わる各種スケジュール
- 資料 9 教育学研究科 学生便覧 2025
- 資料 10 愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程
- 資料 11 教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻のカリキュラム・マップ
- 資料 12 令和 6 年度 一般学生 M 1（研修 1 年次）研修校配置・指導教員・サポート教員一覧
- 資料 13 令和 7 年度実施の授業における TT・AL 実施率（シラバス調査）
- 資料 14 令和 7（2025）年度版学部・大学院等シラバス作成要領
- 資料 15 愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実習科目免除基準
- 資料 16 教職大学院における現職教員の 1 年修了について
- 資料 17 履修カルテを活用した学生の指導について
- 資料 18 愛知教育大学 遠隔教育の実態把握のための調査
- 資料 19 愛知教育大学遠隔授業実施要領
- 資料 20 2023 年度入学生版「院生実習 実施要項」
- 資料 21 2023 年度入学生用「院生実習 実施の手引き」
- 資料 22 2023 年度入学生用「院生実習 関係書類」
- 資料 23 2024 年度入学生版「院生研修 実施要項」
- 資料 24 2024 年度入学生用「院生研修 実施の手引き」
- 資料 25 2024 年度入学生用「院生研修 関係書類」
- 資料 26 研修記録の事例
- 資料 27 2024 年度入学一般学生用調査票
- 資料 28 愛知教育大学成績評価及び GPA 制度等に関する細則
- 資料 29 実践研究報告書審査方法等基準
- 資料 30 愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実践研究報告書審査要領
- 資料 31 愛知教育大学授業履修成績取扱要領
- 資料 32 令和 7（2025）年度版大学院シラバスにおける「評価基準・方法」の作成について（追加依頼）
- 資料 33 「教育学研究科 専門職学位課程（教職大学院）主催 FD 集会」の開催について
- 資料 34 課題実践研究の指導計画の策定について
- 資料 35 令和 6 年度 愛知教育大学教職大学院「最終報告会」の開催について
- 資料 36 令和 6 年度「実践研究報告書」中間報告会及び現職教員（派遣）連絡協議会の開催について
- 資料 37 事例 A 学生の最終報告書の発表資料
- 資料 38 DP の実現に向けた学習目標・達成ポートフォリオの導入について
- 資料 39 修了生及び赴任先関係者へのアンケート調査依頼
- 資料 40 修了生及び赴任先関係者へのアンケート結果の集約
- 資料 41 令和 6 年度教育学研究科修了生追跡調査
- 資料 42 愛知教育大学教職大学院運営協議会規程
- 資料 43 愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議規程、委員名簿
- 資料 44 令和 6 年度現職教員（派遣）連絡協議会
- 資料 45 刈谷市教育委員会と愛知教育大学教職大学院との拠点校観察研修実施に関する覚書

資料 46	教職大学院フォローアップ研修会開催案内
資料 47	学生相談窓口一覧（学生生活ガイド 該当ページ抜粋）
資料 48	特任指導教員による指導・講座を受講した教職大学院生数の推移
資料 49	愛知教育大学におけるハラスメント防止等に関する規程
資料 50	愛知教育大学ハラスメントガイドライン
資料 51	ハラスメント相談員一覧（本学ウェブサイト）
資料 52	教職大学院及び修士課程（教育ガバナンスキャリアコース）授業料免除特別措置のご案内
資料 53	教職大学院生の入学料・授業料免除及び奨学金採用・支給状況
資料 54	新教職大学院における一般学生の非常勤講師等勤務について（申合せ）
資料 55	教職大学院生のティーチング・アシスタント、非常勤講師従事状況
資料 56	教育未来館建物概要
資料 57	教育未来館設置主要機器一覧
資料 58	次世代教育イノベーション棟概要
資料 59	教育未来館ネットワーク設備
資料 60	こらぼ貸出機器の利用案内
資料 61	教職大学院自習室 開架雑誌一覧
資料 62	教職大学院購入教科書一覧
資料 63	附属図書館の概要
資料 64	基盤教育研究費配分基準
資料 65	国立大学法人愛知教育大学学則
資料 66	愛知教育大学大学院教育実践高度化専攻運営専門委員会内規
資料 67	令和 6 年度 第 7 回 大学院教育実践高度化専攻運営専門委員会議事要録
資料 68	愛知教育大学教職大学院実務家教員の採用等に関する取扱要領
資料 69	愛知教育大学教員選考基準に関する運用申合せ
資料 70	教育学研究科教育実践高度化専攻担当教員の資格審査についての申合せ
資料 71	交流人事による大学教員の任用に係わる協定書
資料 72	標準授業科目担当数（授業コマ換算）について
資料 73	研修運営組織及び研修概要について
資料 74	令和 7 年度教職大学院研修サポート教員について
資料 75	令和 6 年度 教科教育学研究部門活動報告
資料 76	令和 3 年度大学・附属学校共同研究会報告書
資料 77	愛知教育大学学術情報リポジトリ『共創』
資料 78	部門誌 SCOPEⅢ
資料 79	全学 FD 一覧（基礎資料集 2023 第 8 章）
資料 80	令和 6 年度 愛知教育大学 FD 活動報告書
資料 81	FD・SD 研修会 「学生・院生の居場所づくり検討チーム報告会＆次年度への挑戦」
資料 82	令和 6 年度授業公開のお知らせ
資料 83	教職課程の自己点検・評価に関する方針
資料 84	自己点検評価実施要領
資料 85	自己点検・評価報告書 2023（p. 90-p. 101）
資料 86	令和 6 年度 第 4 回評価委員会議事要録
資料 87	令和 6 年度・第 1 回・第 2 回経営協議会議事要録
資料 88	令和 7 年度 拠点校観察研修について（一般 M1）
資料 89	令和 5 年度第 1 回愛知教育大学教職大学院運営協議会議事要録
資料 90	本学ウェブサイト（ホーム画面）
資料 91	教職大学院ウェブサイト（ホーム画面）
資料 92	「大学院案内」パンフレット
資料 93	教職大学院リーフレット「悩むくらいなら教職大学院へススメ」
資料 94	愛知教育大学学術情報リポジトリ（教職大学院実践研究報告書へのリンクページ）

〔追加資料〕

- 資料 95 教職大学院_現職教員入学者数（R3～R7 年度）
- 資料 96 教職大学院カリキュラム・マップ
- 資料 97 令和 6 年度・令和 7 年度入学 現職教員学生の探究力向上プログラムに所属する割合
- 資料 98 令和 7 年度 大学院教育学研究科 一般M1 学生 名簿
- 資料 99 令和 7 年度 一般学生名簿（研修 2 年次）一覧
- 資料 100 令和 6 年度 指導教員巡回指導実績
- 資料 101 2024 年度学生 A 課題レポート
- 資料 102 教職大学院修了判定に至るまでのフロー
- 資料 103 教職大学院修了生フォローアップ研修会の開催状況
- 資料 104 愛知教育大学に在籍する大学院生の学会発表に伴う交通費相当額の補助について
- 資料 105 運営組織概要図【2025 改】
- 資料 106 教育実践 G 担当一覧 2025
- 資料 107 （補足）実務家教員の業務について
- 資料 108 愛知教育大学 FD ポリシー（別表付）
- 資料 109 愛知教育大学教育研究創成センター規程